

令和4年度始良市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

始良市は、耕作面積の8割が水田であることから、水稻を基軸とした営農が中心であり、中部に広がる水田地帯と中山間地域の一部では、圃場整備もほぼ完了している。

転作作物としては、飼料用米、加工用米等の非主食用米が中心であり、その他、飼料作物、有機野菜等が栽培されている。

中部に広がる水田地帯では一定の担い手が確保されている一方、中山間地域においては後継者不足や鳥獣害被害、圃場の条件が合わない等の理由により水稻作付面積が減少しており、担い手の確保が課題となっている。

近年、水田裏での麦の栽培が広がりを見せており、生産農家と市加工グループ等との連携により、県内有数の麦の産地となりつつある。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

始良市は、県内でも有機農業が盛んな地域であり、「有機の郷あいら」をキャッチフレーズに有機野菜の推進を図っている。

有機野菜については、始良市有機農業推進計画に基づき、有機農業に関する栽培技術の確立・普及、新規参入を含めた有機農業者への支援、有機農業に関する消費者の理解促進、有機農産物の販路の確保を目指しており、始良市有機農業振興協議会を中心として、生産者グループ、流通・販売・飲食業者、消費者が相互に関わることにより、収益性・付加価値の向上を図っていく。

また、始良市は、かつて県内でも有数の麦の産地でもあったことから、麦の栽培に適した地域である。

市民グループでの味噌づくりや学校給食での麦の消費等、地域において麦は馴染みのある食材であり、市内加工グループや地元企業が商品開発を行い、市内外で加工品を販売する等の取組が見られるようになった。

今後、市農政課以外の部署との連携による特産品のPRや、商工会や地元企業とのタイアップによる加工品のブランド化や新規の商品開発、更なる消費及び販路拡大に向けた取組を生産農家と模索し、収益性・付加価値の向上を図っていく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

始良市は耕地面積の8割が水田であり農地の集積・集約化は水田（水稻）を前提としたものである。

始良市の水田の特徴として、水はけが悪い圃場が非常に多く、野菜等の栽培についても畑作に適した水田を探すのが難しい状況である。畑地化については、排水対策が必須であり、そのためには、地域でまとまりをもって要望があることに加え、地主の理解が得られなくては先に進まない状況である。

そのため、人農地プランの話し合い活動を通じて、畑作物のみを生産し続けている水田を確認し、水稻作に活用される見込みの水田の利用状況を点検しながら、耕地部署と連携を図り、国が示す畑地化支援について、農家や地主への制度周知と理解促進に努め、ブロックローテーション構築による水田の有効利用を進める。

4 作物ごとの取組方針等

需要に応じた生産を基本とし、主食用米と組み合わせた営農により所得向上となるよう、非主食用米の取組を推進する。

また、麦、有機野菜、重点・振興作物を地域の振興作物として推進し、二毛作を含めた生産の拡大を図る。

(1) 主食用米

需要に応じた生産を基本とし、良質多収の米作りの推進を図り、特に県の奨励品種でもある「あきほなみ」の作付け拡大に向け、市内の農業者に推進する。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

関係機関、団体と一体となり、需要に応じた生産を推進する。

産地交付金を活用し、多収品種の導入や生産コストの低減等の生産性向上の取組を推進し、複数年契約数量の確保及び所得向上を図る。

イ WCS 用稲

生産者と畜産農家との契約を基本とし、需要に応じた取組と適切な管理、適期防除の取組を推進する。

ウ 加工用米

関係機関、団体と一体となり、県内の実需者（酒造メーカー等）の需要を把握し、需要に応じた取組を推進する。

産地交付金を活用し、肥料・農薬の低減等の生産性向上の取組や複数年契約の取組を推進し、所得の向上と安定を図る。

(3) 麦、大豆、飼料作物、そば、なたね

需要に応じた生産を基本とし、転作作物として麦、大豆、飼料作物、そば、なたねの取組を推進する。また、水田裏での麦の取組を推進する。

産地交付金を活用し、地産地消の取組や排水対策の徹底により生産の安定化を図る。

(4) 地力増進作物

高収益作物(有機野菜や重点・振興作物等)については、圃場の土づくりが重要であり、高収益作物と地力増進作物(※)のローテーションに取り組むことで、生産性の拡大を目指す。

※地力増進作物			
アフエナストリゴザ	エンバク	ソルガム	スーダングラス
ギニアグラス	ヒエ	クロタラリア	エビスグサ
セスバニア	マリーゴールド	ヒマワリ	ライムギ
ライコムギ	ヘアリーベッチ	レンゲ	クリムソンクローバー
シロカラシ	アブラナ	ハゼリソウ	カラシナ
ローズグラス	テオシント		

(5) 高収益作物

ア 有機野菜

関係機関、団体が一体となり、有機野菜の作付を推進する。

有機栽培は慣行栽培と比較して、天候や病害虫の影響を受けやすく、安定的な生産に課題があるため、産地交付金を活用し、取組面積の拡大を図る。また、市内有機農産物のPRを行い、農家の収益力向上を目指す。

イ 重点・振興作物

主食用米からの転換作物として、本市の重点・振興作物及びJAあいら地域営農ビジョンに位置付けられた作物の作付を推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	707.2		700.0		700.0	
備蓄米					—	
飼料用米	170.3		173.2		185.0	
米粉用米					—	
新市場開拓用米					—	
WCS用稲	17.8		20.7		22.0	
加工用米	22.5		22.5		25.0	
麦	16.0	16.0	18.9	18.9	30.0	30.0
大豆	1.2		0.8		3.0	1.0
飼料作物	63.7	48.6	64.7	50.1	75.0	60.0
・子実用とうもろこし						
そば	0.7	0.7	0.7	0.7	1.1	1.0
なたね	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.2
地力増進作物	0.0	0.0	3.0	0.0	5.0	0.0
高収益作物	18.7	2.6	15.2	3.4	25.6	6.0
・有機野菜	13.4	2.6	11.0	3.4	18.0	6.0
・いちご	1.2		1.0		1.2	
・かぼちゃ	0.3		0.4		0.5	
・きゅうり	0.6		0.8		0.7	
・さといも	1.7		0.3		2.3	
・にがうり	0.4		0.4		0.5	
・やまいも	0.2		0.3		0.2	
・ゴボウ	0.0		0.0		0.3	
・深ネギ	0.9		1.0		1.8	
・高菜	0.0		0.0		0.1	
その他						
畑地化					0.5	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	非主食用米 （飼料用米、加工用米、 WCS用稲）	非主食用米認定農業者・ 集落営農・認定新規就農 者取組加算 （基幹）	非主食用米認定農業者・認 定新規就農者作付面積	（令和３年度）155.3ha	（令和５年度）160ha
			非主食用米認定農業者・認 定新規就農者取組者数	（令和３年度）47人	（令和５年度）50人
2	有機野菜	有機野菜作付推進加算 （基幹・二毛作）	有機野菜作付面積	（令和３年度）13.4ha	（令和５年度）18ha
			有機野菜取組者数	（令和３年度）18人	（令和５年度）22人
3	麦、大豆	麦・大豆排水対策助成 （基幹・二毛作）	作付面積	（令和３年度） 麦：16.0ha 大豆：1.2ha	（令和５年度） 麦：30.0ha 大豆：3.0ha
			取組者数	（令和３年度） 麦：11人 大豆：3人	（令和５年度） 麦：20人 大豆：5人
4	麦、大豆	麦・大豆二毛作助成 （二毛作）	作付面積	（令和３年度） 麦：16.0ha 大豆：0.0ha	（令和５年度） 麦：30.0ha 大豆：1.0ha
			取組者数	（令和３年度） 麦：11人 大豆：0人	（令和５年度） 麦：20人 大豆：3人
			水田利用率	（令和３年度） 44.0%	（令和５年度） 46.0%
5	飼料用米のうち多収品種 及びあきほなみ	飼料用米多収品種等加算 （基幹）	飼料用米多収品種基準単収 達成面積	（令和３年度）135.7ha	（令和５年度）155ha
			飼料用米多収品種基準単収 達成者数	（令和３年度）68人	（令和５年度）88人
6	飼料作物、そば、なたね	飼料作物・そば・なたね 二毛作助成 （二毛作）	二毛作作付面積	（令和３年度） 飼料作物：48.6ha そば：0.7ha なたね：0ha	（令和５年度） 飼料作物：60.0ha そば：0.7ha なたね：0.2ha
			取組者数	（令和３年度） 飼料作物：37人 そば：1人 なたね：0人	（令和５年度） 飼料作物：55人 そば：2人 なたね：1人
			水田利用率	（令和３年度） 44.0%	（令和５年度） 46.0%
7	いちご、かぼちゃ、きゅ うり、さといも、にがう り、やまいも、ゴボウ、 深ねぎ、高菜	重点・振興作物推進加算 （基幹）	重点・振興作物作付面積	（令和３年度）5.3ha	（令和５年度）7.6ha
			重点・振興作物取組者数	（令和３年度）16人	（令和５年度）22人
8	飼料用米	飼料用米複数年契約加算 （基幹）	飼料用米複数年契約取組面 積・数量	（令和３年度） 153.0ha・1,089.3t	（令和４年度） 163ha・985 t
			飼料用米作付面積・数量	（令和３年度） 170.3ha・1,125.3 t	（令和５年度） 185.0ha・1,210t
9	そば、なたね、 地力増進作物	そば・なたね・地力増進 作物の作付助成（基幹）	そば・なたね、地力増進作 物作付面積	（令和３年度） そば：0ha なたね：0ha 地力増進作物：0ha	（令和５年度） そば：0.1ha なたね：0.1ha 地力増進作物：5ha
			取組者数	（令和３年度） そば：0人 なたね：0人 地力増進作物：0人	（令和５年度） そば：1人 なたね：1人 地力増進作物：15人

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 鹿児島県

協議会名: 姶良市農業再生協議会

整理番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	非主食用米認定農業者・集落営農・認定新規就農者取組加算(基幹)	1	7,000円/10a (上限単価10,000円/10a)	非主食用米 (飼料用米、加工用米、WCS用稲)	・認定農業者、集落営農、認定新規就農者による生産性向上を目的として、助成対象者が非主食用米を作付けすること。 ・生産性向上のための課題に対する取組として、以下の取組のうち1つ以上に取り組むこと。 ①育苗・移植作業の省力化 ②肥料の低コスト化、省力化 ③農薬の低コスト化、省力化 ④雑草対策の実施
2	有機野菜作付推進加算(基幹)	1	30,000円/10a (上限単価35,000円/10a)	有機野菜	・有機JAS認証を取得した水田で、有機野菜の作付・販売を基幹、二毛作の両方で取り組んだ場合(基幹:有機野菜+二毛作:有機野菜)、いずれか一方の取組のみを交付金の対象とする。
2	有機野菜作付推進加算(二毛作)	2	30,000円/10a (上限単価35,000円/10a)	有機野菜	・有機JAS認証を取得した水田で、有機野菜以外の有機栽培作物と有機野菜を組み合わせで取り組んだ場合(基幹:有機栽培米+二毛作:有機野菜、基幹:有機野菜+二毛作:有機栽培米 等)も交付金の対象とする
3	麦・大豆排水対策助成(基幹)	1	45,000円/10a (上限単価50,000円/10a)	麦・大豆	・生産性向上を目的として、排水対策(明渠・暗渠・縁縁排水・心土破碎のいずれか)を実施すること。
3	麦・大豆排水対策助成(二毛作)	2	45,000円/10a (上限単価50,000円/10a)	麦・大豆	
4	麦・大豆二毛作助成(二毛作)	2	33,000円/10a (上限単価38,000円/10a)	麦・大豆	・生産性向上のための課題に対する取組として、以下の取組のうち1つ以上に取り組むこと。 ①土づくり(堆肥の施用・土壌改良資材の施用など) ②雑草対策の実施(中耕・培土・除草剤散布など)
5	飼料用米多収品種等加算(基幹)	1	3,000円/10a (上限単価7,000円/10a)	飼料用米のうち多収品種及びあきほなみ	・基準単収以上の収量を達成すること。
6	飼料作物・そば・なたね二毛作助成(二毛作)	2	10,000円/10a (上限単価13,000円/10a)	飼料作物・そば・なたね	・生産性向上の取組として、排水対策を実施すること。
7	重点・振興作物推進加算(基幹)	1	12,000円/10a (上限単価15,000円/10a)	いちご、かぼちゃ、きゅうり、さといも、にがうり、やまいも、高菜、深ねぎ、ゴボウ	・作付面積が10a以上であること。対象作物を複数作付し、合計で10a以上でも可。 「有機野菜作付推進加算」との重複は不可。有機野菜での取組の場合は、有機野菜作付推進加算での交付金対象とする。
8	飼料用米複数年契約加算(基幹)	1	6,000円/10a	飼料用米	・飼料用米において、需要者との複数年契約(3年以上)に基づく作付に対して助成を行う。 ・生産性向上のための課題に対する取組として、以下の取組のうち1つ以上に取り組むこと。 ①多収品種(知事特認含む)又はあきほなみの作付け ②育苗・移植作業の省力化 ③肥料の低コスト化、省力化 ④農薬の低コスト化、省力化 ⑤収穫作業の省力化
9	そば・なたね・地力増進作物の作付助成(基幹)	1	20,000円/10a	そば、なたね、地力増進作物	＜そば・なたね＞ 生産性向上の取組として、排水対策を実施すること。 ＜地力増進作物＞アフナストリゴザ・エンバク・ソルガム・スーダングラス・ギニアグラス・ヒエ・クロタリヤ・エビスグサ・セスバニア・マリーゴールド・ヒマワリ・ライムギ・ライコムギ・ヘアリーベッチ・レンゲ・クリムソクローバー・シロカラシ・アブラナ・ハゼリソウ・カラシナ・ローズグラス・テオシント ①上記の対象作物を作付け後、すき込みを実施し地力の向上を目指すこと。 ②上記の対象作物を作付け・すき込み後の次作で、有機野菜、又は重点・振興作物を栽培する計画であること。 ○その他 水稲作付面積(加工用米及び新市場開拓用米を除く)の前年度からの減少分・地力増進作物作付面積(基幹作)の前年度からの増加分のどちらか小さい面積が対象となる。 同一圃場への連続支援は、原則2年間とする。